第　２　期　事　業　年　度

(平成１７年4月1日～平成１８年3月３１日)

財　　務　　諸　　表

国立大学法人兵庫教育大学

目　　次

貸借対照表　1
損益計算書　2
キャッシュ・フロー計算書　3
利益の処分に関する書類　4
国立大学法人等業務実施コスト計算書　5
重要な会計方針　6
附属明細書
⑴ 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第83 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細　9
⑵ たな卸資産の明細　10
⑶ 貸付金等に対する徴収不能引当金の明細　11
⑷ 資本金及び資本剰余金の明細　12
⑸ 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細　13
－1　積立金の明細　13
－2　目的積立金の取崩しの明細　13
⑹ 業務費及び一般管理費の明細　14
⑺ 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細　16
－1　運営費交付金債務　16
－2　運営費交付金収益　16
⑻ 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細　17
－1　施設費の明細　17
－2　補助金等の明細　17
⑼ 役員及び教職員の給与の明細　18
⑽ 開示すべきセグメント情報　19
⑾ 寄附金の明細　20
⑿ 受託研究の明細　21
⒀ 共同研究の明細　22
⒁ 受託事業等の明細　23
⒂ 科学研究費補助金の明細　24

貸借対照表

(平成１８年３月３１日)

単位：千円

資産の部				
Ⅰ　固定資産				
1　有形固定資産				
土地		7,332,720		
建物	4,501,614			
建物減価償却累計額	△ 823,371	3,678,243		
構築物	648,507			
構築物減価償却累計額	△ 257,500	391,007		
工具器具備品	389,063			
工具器具備品減価償却累計額	△ 193,380	195,682		
図書		1,838,452		
美術品・収蔵品		11,055		
船舶	774			
船舶減価償却累計額	△ 90	684		
車両運搬具	10,158			
車両運搬具減価償却累計額	△ 4,876	5,282		
有形固定資産合計		13,453,125		
2　無形固定資産				
ソフトウェア		66,887		
電話加入権		1,020		
産業財産権仮勘定		561		
無形固定資産合計		68,468		
3　投資その他の資産				
預託金		78		
投資その他資産合計		78		
固定資産合計			13,521,670	
Ⅱ　流動資産				
現金及び預金		827,426		
未収学生納付金収入	9,024			
徴収不能引当金	△ 220	8,804		
その他未収入金		12,397		
たな卸資産		2,921		
前払費用		85		
立替金		321		
仮払金		275		
流動資産合計			852,230	
資産合計				14,373,900
負債の部				
Ⅰ　固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金等	169,301			
資産見返補助金等	4,499			
資産見返寄附金	21,835			
資産見返物品受贈額	1,805,451			
産業財産権仮勘定見返運営費交付金	561	2,001,647		
長期リース債務		39,533		
固定負債合計			2,041,180	
Ⅱ　流動負債				
運営費交付金債務		47,262		
寄附金債務		23,404		
前受金		600		
預り金		25,571		
未払金		505,828		
未払費用		26		
リース債務		71,351		
未払消費税等		660		
流動負債合計			674,702	
負債合計				2,715,882
資本の部				
Ⅰ　資本金				
政府出資金		12,418,198		
資本金合計			12,418,198	
Ⅱ　資本剰余金				
資本剰余金		26,813		
損益外減価償却累計額		△ 1,125,464		
資本剰余金合計			△ 1,098,650	
Ⅲ利益剰余金				
教育研究充実積立金		131,134		
当期未処分利益		207,336		
(うち当期総利益)		(207,336)		
利益剰余金合計			338,470	
資本合計				11,658,018
負債資本合計				14,373,900

損益計算書

（平成１７年４月１日～平成１８年３月３１日）

単位：千円

経常費用				
業務費				
教育経費		712,568		
研究経費		190,079		
教育研究支援経費		139,715		
受託研究費		3,559		
受託事業費		11,105		
役員人件費		51,549		
教員人件費				
常勤職員給与	2,350,932			
非常勤職員給与	85,468	2,436,400		
職員人件費				
常勤職員給与	842,611			
非常勤職員給与	24,227	866,838	4,411,814	
一般管理費			252,257	
財務費用				
支払利息			1,988	
経常費用合計				4,666,059
経常収益				
運営費交付金収益			3,643,823	
授業料収益			775,166	
入学金収益			149,843	
公開講座等収益			1,790	
検定料収益			34,677	
受託研究等収益				
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益			3,559	
受託事業等収益				
国又は地方公共団体からの受託事業等収益		10,512		
国又は地方公共団体以外からの受託事業等収益		640	11,151	
寄附金収益			40,931	
施設費収益			32,312	
補助金等収益			42,904	
資産見返負債戻入				
資産見返物品受贈額戻入		9,666		
資産見返運営費交付金等戻入		13,275		
資産見返寄附金戻入		3,152		
資産見返補助金等戻入		192	26,285	
財務収益				
受取利息			17	
雑益				
財産貸付料収入		72,871		
論文審査手数料収入		1,487		
大学入試センター試験実施料収入		5,349		
文献複写収入		1,707		
相談料収入		5,127		
その他収入		822	87,364	
経常収益合計				4,849,822
経常利益				183,763
当期純利益				183,763
目的積立金取崩額				23,574
当期総利益				207,336

キャッシュ･フロー計算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

（単位：千円）

Ⅰ	業務活動によるキャッシュ･フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 817,009
	人件費支出	△ 3,232,789
	その他の業務支出	△ 312,530
	運営費交付金収入	3,771,051
	授業料収入	737,571
	入学金収入	148,151
	公開講座等収益	1,790
	検定料収入	34,677
	受託研究等収入	3,559
	受託事業等収入	4,108
	補助金等収入	47,595
	寄附金収入	24,737
	財産貸付料収入	73,102
	大学入試センター試験実施料収入	5,349
	預り科学研究費補助金の増加額	115
	預り金の増加額	3,581
	その他の収入	12,488
	小 計	505,544
	国庫納付金の支出額	-
	業務活動によるキャッシュ･フロー	505,544
Ⅱ	投資活動によるキャツシュ･フロー	
	定期預金の払戻による収入	100,000
	有形固定資産の取得による支出	△ 91,063
	有形固定資産の売却による収入	326
	無形固定資産の取得による支出	△ 12,924
	施設費による収入	32,312
	小 計	28,650
	利息の受取額	17
	投資活動によるキャッシュ･フロー	28,667
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ･フロー	
	ファイナンス･リース債務の返済による支出	△ 65,022
	小 計	△ 65,022
	利息の支払額	△ 1,988
	財務活動によるキャッシュ･フロー	△ 67,011
Ⅳ	資金に係る換算差額	-
Ⅴ	資金増加額	467,201
Ⅵ	資金期首残高	360,225
Ⅶ	資金期末残高	827,426

利益の処分に関する書類

（平成１８年１２月２８日）

単位：円

Ⅰ	当期未処分利益		207,336,205
	当期総利益	207,336,205	
Ⅱ	利益処分額		
	国立大学法人法第３５条において準用する 独立行政法人通則法第４４条第３項により 文部科学大臣の承認を受けた額		
	教育研究充実積立金	207,336,205	207,336,205

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成１７年４月１日～平成１８年３月３１日）

（単位：千円）

Ⅰ	業務費用			3,558,410
（1）	損益計算書上の費用			
	業務費	4,411,814		
	一般管理費	252,257		
	財務費用	1,988	4,666,059	
（2）	（控除）自己収入等			
	授業料収益	△ 775,166		
	入学料収益	△ 149,843		
	公開講座等収益	△ 1,790		
	検定料収益	△ 34,677		
	受託研究等収益	△ 3,559		
	受託事業等収益	△ 11,151		
	寄附金収益	△ 40,931		
	資産見返寄附金戻入	△ 3,152		
	財務収益	△ 17		
	財産貸付料収入	△ 72,871		
	論文審査手数料収入	△ 1,487		
	大学入試センター試験実施料収入	△ 5,349		
	文献複写収入	△ 1,707		
	相談料収入	△ 5,127		
	その他収入	△ 822	△ 1,107,650	
Ⅱ	損益外減価償却等相当額			254,943
	損益外減価償却相当額	254,611		
	損益外固定資産除却相当額	332		
Ⅲ	引当外退職給付増加見積額			△ 66,183
Ⅳ	機会費用			202,342
	政府出資等の機会費用	202,342		
Ⅴ	（控除）国庫納付額			-
Ⅵ	国立大学法人等業務実施コスト			3,949,512

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として，期間進行基準を採用している。

なお，退職一時金については費用進行基準を，また，「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部及びこれに付随して法人内予算にて特定されたものについては，文部科学省の指定に従い成果進行基準あるいは費用進行基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

（１）有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については，法人税法上の耐用年数を基準としているが，主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	６～５０年
構築物	７～６０年
工具器具備品	４～１５年
船舶	５年
車両運搬具	５～６年

また，特定の償却資産（国立大学法人基準第８３）の減価償却相当額については，損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

（２）無形固定資産

定額法を採用している。

なお，法人内利用のソフトウェアについては，法人内における利用可能期間（５年）に基づいて償却している。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職一時金については，運営費交付金により財源措置がなされるため，退職給付に係る引当金は計上していない。

なお，国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は，事業年度に在職する役職員について，当期末の自己都合要支給額から前期末の自己都合要支給額を控除した額から，業務費用として計上されている退職給与の額を控除して計算している。

また，当年度末現在の自己都合退職金要支給額は，2,646,790 千円である。

４．徴収不能引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため，一般債権は貸倒れ実績率により，貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し，それぞれ回収不能見込額を計上している。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準	低価法
評価方法	最終仕入原価法

６．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は，期末日の直物為替相場により円貨に換算し，換算差額は損益として処理している。

７．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
（１）政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　１０年利付政府保証債の平成１８年３月末利回りを参考に 1.770%で計算している。

８．リース取引の会計処理
　リース料総額が３００万円以上のファイナンス・リース取引については，通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
　リース料総額が３００万円未満のファイナンス・リース取引については，通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

９．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は，税込方式によっている。

（会計方針の変更）

１．運営費交付金収益の計上基準
　「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金については，従来，期間進行基準を採用していたが，当事業年度より，当該運営費交付金の一部及びこれに付随して法人内予算にて特定されたものについて，文部科学省の指定に従い成果進行基準あるいは費用進行基準を採用することに変更した。
　この変更は，「運営費交付金債務の収益化における変更点等について（通知）」（平成 17 年 1 月 31 日　文部科学省）において，当事業年度以降における運営費交付金債務の収益化の取扱いの変更点が明記されたことに伴うものである。
　この変更により，従来と同一の方法を採用した場合と比べ，当事業年度の運営費交付金収益は 15,973 千円減少し，経常利益及び当期純利益は 15,973 千円少なく計上されている。

２．学生募集に関する経費処理基準
　学生募集に関する経費については，従来，業務費の教育経費で処理していたが，当事業年度より，一般管理費で処理することとした。
　この変更は，「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針の一部改定（平成 18 年 1 月 17 日）により，学生募集に関する経費が一般管理費の対象経費として明記されたことに伴うものである。
　この変更により，従来と同一の方法を採用した場合と比べ，業務費の教育経費が 26,486 千円減少し，一般管理費が同額増加している。なお，経常利益及び当期純利益に与える影響はない。

（キャッシュ・フロー計算書注記）

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
　　現金及び預金勘定　　827,426 千円

２．重要な非資金取引
　　ファイナンス・リースによる資産の取得　　47,212 千円

（国立大学法人等業務実施コスト計算書注記）

　引当外退職給付増加見積額には，国又は地方公共団体からの出向職員分 10,394 千円が含まれている。

（重要な債務負担行為）

当期に契約を締結し，翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。
事 業 名　アンケート調査（親子調査２００６）
契約期間　平成１８年３月６日から平成１８年９月２９日
契約金額　15,954 千円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（その他）

金額の端数処理は，各項目で四捨五入を行っているため，合計額と合致しないことがあります。

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第83 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:千円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,440,305	14,809	392	4,454,722	821,569	191,734	3,633,153	
	構築物	644,988	-	-	644,988	257,279	41,016	387,708	
	工具器具備品	88,008	507	-	88,515	43,981	20,585	44,534	
	車両運搬具	5,302	-	-	5,302	2,635	1,317	2,668	
	計	5,178,603	15,316	392	5,193,527	1,125,464	254,652	4,068,063	
有形固定資産(特定償却資産以外)	建物	17,944	28,948	-	46,892	1,802	1,607	45,090	
	構築物	3,519	-	-	3,519	221	204	3,298	
	工具器具備品	274,865	26,234	551	300,547	149,399	78,542	151,148	
	図書	1,812,959	26,844	1,350	1,838,452	-	-	1,838,452	
	船舶	-	774	-	774	90	90	684	
	車両運搬具	4,855	-	-	4,855	2,242	910	2,614	
	計	2,114,142	82,801	1,901	2,195,041	153,755	81,353	2,041,287	
非償却資産	土地	7,332,720	-	-	7,332,720	-	-	7,332,720	
	美術品・収蔵品	11,055	-	-	11,055	-	-	11,055	
	計	7,343,775	-	-	7,343,775	-	-	7,343,775	
有形固定資産合計	土地	7,332,720	-	-	7,332,720	-	-	7,332,720	
	建物	4,458,249	43,757	392	4,501,614	823,371	193,341	3,678,243	
	構築物	648,507	-	-	648,507	257,500	41,220	391,007	
	工具器具備品	362,873	26,741	551	389,063	193,380	99,127	195,682	
	図書	1,812,959	26,844	1,350	1,838,452	-	-	1,838,452	
	美術品・収蔵品	11,055	-	-	11,055	-	-	11,055	
	船舶	-	774	-	774	90	90	684	
	車両運搬具	10,158	-	-	10,158	4,876	2,227	5,282	
	計	14,636,520	98,116	2,293	14,732,343	1,279,218	336,005	13,453,125	
無形固定資産	ソフトウェア	27,033	56,213	-	83,246	16,359	9,662	66,887	
	電話加入権	1,020	-	-	1,020	-	-	1,020	
	産業財産権仮勘定	-	561	-	561	-	-	561	
	計	28,053	56,774	-	84,827	16,359	9,662	68,468	
その他の資産	長期未収入金	4,306	-	4,306	-	-	-	-	
	徴収不能引当金	△ 4,306	-	△ 4,306	-	-	-	-	
	預託金	47	31	-	78	-	-	78	
	計	47	31	-	78	-	-	78	

(2) たな卸資産の明細

(単位:千円)

種　類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘　要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	2,274	2,921	-	2,274	-	2,921	(注)
計	2,274	2,921	-	2,274	-	2,921	

(注) 燃料用重油及び事務用消耗品などを計上しております。

(3) 貸付金等に対する徴収不能引当金の明細

(単位：千円)

区　分	貸付金等の残高			徴収不能引当金の残高			摘　要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
長期未収入金	4,306	△ 4,306	-	4,306	△ 4,306	-	(注1)
未収学生納付金収入	10,152	△ 1,128	9,024	368	△ 148	220	(注2)
計	14,458	△ 5,434	9,024	4,674	△ 4,454	220	

(注1) 個々の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりましたが，当該債権の消滅に伴い残高はありません。

(注2) 貸倒れ実績率により回収不能見込額を計上しております。

(4) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区　　分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
資本金	政府出資金	12,418,198	-	-	12,418,198	
	計	12,418,198	-	-	12,418,198	
資本剰余金	無償譲与	12,075	-	-	12,075	
	政府拠出	△ 185	-	392	△ 577	(注1)
	目的積立金	-	15,316	-	15,316	(注2)
	計	11,890	15,316	392	26,813	
	損益外減価償却累計額	870,872	254,652	60	1,125,464	(注3)
	差 引 計	△ 858,982	△ 239,336	332	△ 1,098,650	

(注1) 当期減少額は，政府から現物出資された固定資産除却に係る計上額であります。

(注2) 当期増加額は，目的積立金による固定資産取得に係る計上額であります。

(注3) 当期減少額は，国立大学法人会計基準第83に該当する特定の償却資産を除却したものであります。

(5) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(5) －1 積立金の明細

(単位：千円)

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
教育研究充実積立金	-	170,024	38,889	131,134	(注)
計	計	170,024	38,889	131,134	

(注) 当期増加額は，平成１６年度の利益処分によるものであります。

(5) －2 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

区　分		金額	摘　要
目的積立金取崩額	教育研究充実積立金	23,574	(注1)
	計	23,574	
その他	教育研究充実積立金	15,316	(注2)
	計	15,316	

(注1) 大学教育設備の更新に伴う経費に11,822千円，学生寄宿舎改修に伴う経費に8,688千円及び附属幼稚園クラス増に伴う備品購入に3,064千円をそれぞれ使用したことによるものであります。

(注2) 附属幼稚園クラス増に伴う校舎増築等の資産購入によるものであります。

（6）業務費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

教育経費		
消耗品費	96,691	
備品費	23,738	
印刷製本費	26,768	
水道光熱費	63,086	
旅費交通費	32,592	
通信運搬費	8,646	
賃借料	32,397	
修繕費	76,129	
報酬・委託・手数料	279,194	
奨学費	40,085	
減価償却費	18,137	
その他	15,104	712,568
研究経費		
消耗品費	53,712	
備品費	27,293	
印刷製本費	8,115	
水道光熱費	8,373	
旅費交通費	42,293	
通信運搬費	8,278	
保守費	6,218	
修繕費	9,528	
諸会費	4,295	
報酬・委託・手数料	17,558	
減価償却費	2,173	
その他	2,243	190,079
教育研究支援経費		
消耗品費	28,366	
水道光熱費	3,261	
通信運搬費	8,158	
賃借料	3,138	
保守費	22,798	
修繕費	4,455	
報酬・委託・手数料	8,800	
減価償却費	56,064	
文献複写料	1,464	
その他	3,211	139,715
受託研究費		3,559
受託事業費		11,105

役員人件費			
報酬		36,556	
賞与		11,432	
法定福利費		3,561	51,549
教員人件費			
常勤職員給与　(注)			
給料	1,373,285		
賞与	530,625		
退職給付費用	210,667		
法定福利費	236,355	2,350,932	
非常勤職員給与　(注)			
給料	77,626		
賞与	3,563		
退職給付費用	318		
法定福利費	3,962	85,468	2,436,400
職員人件費			
常勤職員給与　(注)			
給料	508,515		
賞与	169,704		
退職給付費用	77,828		
法定福利費	86,564	842,611	
非常勤職員給与　(注)			
給料	21,447		
法定福利費	2,780	24,227	866,838
一般管理費			
消耗品費		27,975	
備品費		6,499	
印刷製本費		20,233	
水道光熱費		6,298	
旅費交通費		17,054	
通信運搬費		5,841	
賃借料		7,058	
保守費		43,688	
修繕費		36,765	
広告宣伝費		10,404	
諸会費		3,173	
報酬･委託･手数料		37,944	
租税公課		9,937	
減価償却費		14,641	
その他		4,746	252,257

(注)　常勤職員：国立大学法人等の役員の報酬及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）中の「常勤職員」,「在外職員」,「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであります。

非常勤職員：常勤職員，受託研究費等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

(7) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(7) －1　運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計	
平成17年度	-	3,771,051	3,643,823	79,966	-	3,723,789	47,262
合　計	-	3,771,051	3,643,823	79,966	-	3,723,789	47,262

(7) －2　運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	平成17年度交付分	合　計
期間進行基準による収益	3,266,489	3,266,489
成果進行基準による収益	76,954	76,954
費用進行基準による収益	300,380	300,380
合　計	3,643,823	3,643,823

(8) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(8) ー1　施設費の明細

(単位：千円)

区　分	当期交付額	左の会計処理内容			摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
営繕費	28,000	-	-	28,000	(注)
アスベスト対策事業	4,312	-	-	4,312	
計	32,312	-	-	32,312	

(注) 修繕費として支出されたものであり，施設費収益に振り替えております。

(8) ー2　補助金等の明細

(単位：千円)

区　分	当期交付額	左の会計処理内容					摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大学･大学院における教員養成推進プログラム	21,332	-	1,461	-	-	19,871	
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	20,564	-	3,230	-	-	17,334	
大学教育の国際化推進プログラム	5,699	-	-	-	-	5,699	
計	47,595	-	4,691	-	-	42,904	

（9）役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円，人）

区　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常　勤	43,206 (43,206)	3	-	-
	非常勤	4,782	3	-	-
	計	47,988	6	-	-
教職員	常　勤	2,582,130 (2,582,130)	328	288,494 (288,494)	15
	非常勤	102,635	109	318	1
	計	2,684,765	437	288,812	16
合 計	常　勤	2,625,336 (2,625,336)	331	288,494 (288,494)	15
	非常勤	107,417	112	318	1
	計	2,732,753	443	288,812	16

① 常勤職員：国立大学法人等の役員の報酬及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）中の「常勤職員」，「在外職員」，「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであります。

非常勤職員：常勤職員，受託研究費等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

② 支給額の（　　）は，退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員の支給額で内数であります。

③ 役員の報酬等の支給については，国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程及び国立大学法人兵庫教育大学役員退職規程に基づき支給しております。

④ 職員の給与については国立大学法人兵庫教育大学教職員給与規程、国立大学法人兵庫教育大学非常勤職員給与規程及び国立大学法人兵庫教育大学外国人教師及び外国人研究員給与等規程、退職手当については国立大学法人兵庫教育大学教職員退職手当規程及び国立大学法人兵庫教育大学外国人教師及び外国人研究員給与等規程に基づき支給しております。

⑤ 報酬又は給与の支給人員数は年間平均支給人員数で記載しております。

⑥ 中期計画においては、法定福利費を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費は含まれておりません。

（１０）開示すべきセグメント情報

国立大学法人兵庫教育大学は，実践的な指導能力を持った教員を養成するとともに，現職教員の資質・能力のある人材の育成を目的とする大学として，単一の事業活動を営んでおりますので，その記載を省略しております。

（11）寄附金の明細

区　分	当期受入	件数	摘　要
	(千円)	(件)	
大学法人	24,737	16	
合　計	24,737	16	

（１２）受託研究の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学法人	-	3,139	3,139	-
合　計	-	3,139	3,139	-

（13）共同研究の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
大学法人	-	420	420	-
合　計	-	420	420	-

（14）受託事業等の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
幼稚園教員資格認定試験実施事業	-	7,500	7,500	-
教育研究開発事業	-	1,475	1,475	-
道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業	-	1,537	1,537	-
新産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修	-	640	640	-
合　計	-	11,151	11,151	-

（注）事業等の種類別に区分して記載しております。

（１５）科学研究費補助金の明細

（単位：千円）

種　目	当期受入	件　数	摘　　要
基盤研究（A）	(700) -	1	
基盤研究（B）	(4,800) -	5	
基盤研究（C）	(25,400) -	25	
若手研究（B）	(8,900) -	7	
特定領域研究	(12,000) -	3	
萌芽研究	(3,850) -	4	
合　計	(55,650) -	45	

（注）当期受入の（　）は，直接経費相当額であり外数であります。

監 査 報 告 書

私ども監事は、国立大学法人法第１１条第４項及び国立大学法人法第３５条において準用する独立行政法人通則法第３８条第２項に基づき、国立大学法人兵庫教育大学の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの第２期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及びその他の主要な部門において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

２．監査の結果

（１）会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
（２）事業報告書は、国立大学法人兵庫教育大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
（３）役員の職務遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは規程に違反する重大な事実は認められません。

平成１８年６月２７日

国立大学法人兵庫教育大学

監　事　唐倉翔

監　事　酒井清

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 26 日

国立大学法人兵庫教育大学
学長　梶田　叡一　殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　黒崎　寛

指定社員
業務執行社員　公認会計士　横井　康

指定社員
業務執行社員　公認会計士　常本良治

当監査法人は、国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき、国立大学法人兵庫教育大学の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、学長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、国立大学法人等に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、学長が採用した会計方針及びその適用方法並びに学長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす国立大学法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない国立大学法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）が、国立大学法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、国立大学法人兵庫教育大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び業務実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
(2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
(3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立大学法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
(4) 決算報告書は、学長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上